

# 京都信用保証協会による 円滑な事業承継のための

# 金融支援

「借入」が大きな障害となり事業承継が進まない  
中小企業者の悩みを解決するために、当協会では  
**事業承継専用の保証メニュー**を設けています。

1. 開業(創業)・経営承継支援資金(経営承継借換型)
2. 経営者保証を「不要」とする事業承継特別保証制度

最長20年

メニュー  
1

既存借入を**超長期**に組み替え、将来の資金繰り安定を図り、後継者へバトンタッチ  
**開業・経営承継支援資金(経営承継借換型)**

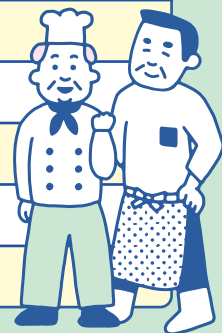


- ✓ これまでの借入金の返済により資金繰りが厳しい…  
こんな状態で、親族に事業承継させるのはちょっと。資金繰りを安定させてから継がせたい。
- ✓ 後継者としっかり事業の将来について話し合い、「事業承継計画」を策定の上、事業承継したい。  
その上、資金繰りも楽になったらなあ…。

概要

保証対象	原則として、京都府内に事業所又は営業所があり、6ヶ月以上継続して同一事業を行っている中小企業者で、事業承継計画を策定しており、当該計画に着手している方
資金用途	事業承継計画の実施に必要な資金 〈例〉・保証協会付借入金の借換にかかる資金 ・その他、保証協会が認める事業承継に必要な資金
保証限度額	2億8千万円(有担保・無担保を問わず2億8千万円)
保証期間	<b>20年以内</b> (うち据置期間2年以内)
返済方法	元金均等分割返済
貸付形式	証書貸付
担保	必要に応じて
保証人	必要となる場合がある
利率	金融機関所定
保証料率	有担保0.35%~1.70% 無担保0.45%~1.70%
必要書類	※ ①事業承継計画書 ②事業承継計画の着手が確認できる資料等
受付機関	京都府・京都市制度融資取扱金融機関

※ 事業承継計画を当協会の専門家派遣事業  
**「京都バトンタッチサポート**  
(事業承継計画策定支援)」を  
利用して作成することも可能!



メニュー  
2

## 経営者保証を「不要」とする事業承継特別保証制度



- ✓ 親族に事業承継したいけど、自分がつくった借金まで親族個人に背負わせたくない気持ちよく経営に集中させたい。
- ✓ 従業員に事業承継させたいが、既存借入の連帯保証人に加入させるのはちょっと…後継者の家族の理解も得られないし。

概要

保証対象	<p>次の(1)または(2)に該当し、かつ(3)に該当する中小企業者 ※個人のお客様は対象外です</p> <p>(1)保証申込受付日から3年以内に事業承継予定の方                  (2)令和2年1月1日から令和7年3月31日までに事業承継済で、事業承継日から3年を経過していない方                  (3)次の①～④の財務要件をすべて満たす方</p> <p>①資産超過であること                  ②EBITDA有利子負債倍率※1が10倍以内であること                  ③法人個人の分離がなされていること                  ④返済緩和している借入がないこと※2</p> <p>※1…EBITDA有利子負債倍率=(借入金・社債-現預金)÷(営業利益+減価償却費)                  ※2…危機関連保証の場合は、指定期間の前日において返済緩和している借入がないことでも可</p>
資金用途	事業資金(既存のプロパー借入金(個人保証あり)の借換も可) ただし、保証対象(2)の要件に該当する事業承継済の法人については事業承継前の借入金の借換資金に限る (ニューマネーは対象外となります)
保証限度額	2億8千万円
保証期間	10年以内(一括弁済の場合は1年以内)
貸付形式	証書貸付又は手形貸付
担保	必要に応じて
保証人	<b>不要</b>
利率	金融機関所定
保証料率	ガバナンス体制の整備に関するチェックを受けた場合…0.20%～1.15% ガバナンス体制の整備に関するチェックを受けない場合…0.45%～1.90%
必要書類	事業承継計画書、財務要件等確認書等 (お申込み内容により必要書類が異なりますので、お気軽にお問い合わせください)



京都府・京都市協調融資「開業・経営承継支援資金(承継無保証人型)」を利用すれば  
金利1.2%(固定)、上記よりさらに0.2%引き下げた保証料率でのご利用が可能です。

その他、事業承継にかかる「借換資金」、「株式買取資金」、事業主である法人・個人さらには、法人代表者による「事業用資産の買取資金」等に対応すべく様々な保証制度を設けています。下記窓口までお気軽にお問い合わせください。

**お問い合わせ** 本所または最寄りの支所までお問い合わせください

本所 **事業承継サポートデスク** ☎075-354-1018  
〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター5階

支所 山城支所 ☎0774-43-8822 南丹支所 ☎0771-22-1041  
中丹支所 ☎0773-27-6156 丹後支所 ☎0772-68-0601

あなたの企業の一員に  
**京都信用保証協会**  
CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF KYOTO